

地歴 問

地理歴史等

24 年 度

注 意

1. 「解答はじめ」というまで開いてはいけない。
2. 問題は1冊(本文25ページ, 下書用紙2枚), 解答用紙は1枚である。下書用紙は問題冊子の中にはさみこんであるので引き抜いて使ってよい。なお, 問題冊子と下書用紙は持ち帰ってよい。
3. 全部の解答用紙に受験番号を書くこと。受験番号は次の要領で明確に記入すること。

(例) 受験番号50001番の場合 →

5	0	0	0	1
---	---	---	---	---

4. 1) 世界史, 2) 日本史, 3) 地理, 4) 倫理, 政治・経済, 5) ビジネス基礎, 以上5科目のうちから1科目を選んで答えよ。さらに選択科目の番号を受験番号の隣の欄に書くこと。

(例) 2) 日本史を選んだ場合 →

					2
--	--	--	--	--	---

5. 解答は, 解答用紙の所定の位置に横書きで書くこと。他の所に書くと無効になることがある。字数などの指示がある場合は, その指示にしたがって書くこと。字数制限がある場合, 洋数字およびアルファベットにかぎり, 1マスに2文字入れることができる。句読点は, 1マスに1文字とする。問題番号にも, 1マスを使用すること。例えば問1ならば1と書けばよい。

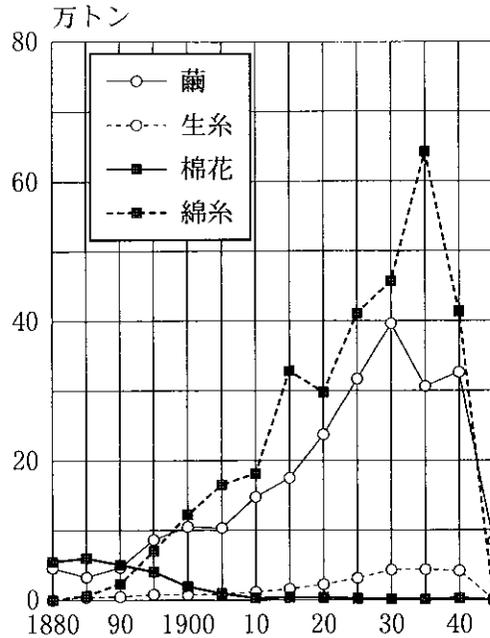
日 本 史

I 次の文章を読んで下記の問いに答えなさい。(問1から問5まですべてで400字以内)

都市のあり方は、その時代の政治・経済の仕組みと密接に関わっており、日本史においても、さまざまな都市が盛衰を繰り返している。律令国家の形成とともに中国に倣って都城が建設されたが、最後に建設された平安京は中世になっても日本の中心都市としての地位を守り続け、人口は数十万人を数えたとされる。一方、地方でも11世紀後半頃から博多が、さらに14世紀後半頃から堺が発展をとげ、最盛期には人口は数万人に達したとされる。近世になると、京都とともに江戸・大坂が三都と呼ばれ、中でも江戸は人口百万という当時の世界最大の都市となった。地方では大名城下町が発展し、前田氏の城下町金沢は人口が十万人に達したとされている。

- 問1 下線部(1)に関し、都城にはどのような人々が居住し、その生活を経済的に支えていたのは何であったかを説明しなさい。
- 問2 下線部(2)に関し、中世の京都において、住民のあり方や構成がどのように変化していったかを説明しなさい。
- 問3 下線部(3)に関し、博多と堺が発展した理由と、それぞれが近世にかけてどのように変化したかについて述べなさい。
- 問4 下線部(4)に関し、江戸がこのような巨大都市となった理由を述べなさい。
- 問5 下線部(5)に関し、近世に大名城下町が成立・発展した理由を述べなさい。

Ⅱ 下の図は 1880(明治 13)年から 1945(昭和 20)年までの国内での繭・生糸・棉花・綿糸の生産量の推移である。(ただし、1880 年の綿糸の数値は不明、棉花の 1885 年は前年、1890 年は翌年の数値)。これをみて下記の問いに答えなさい。(問 1 から問 4 まですべてで 400 字以内)



問 1 1885 年以降、棉花の生産が減少に転じている。このような変化がおきた理由を具体的に説明しなさい。

問 2 1915 年から 1920 年にかけて、生糸の生産量が伸び、綿糸の生産量が落ち込んでいる。この動きを、この間の世界と日本の経済情勢の変化に着目して説明しなさい。

問 3 1930 年から 1935 年にかけて綿糸の生産量が急激に伸びている。この変化が起きた理由を具体的に説明しなさい。また、それが国際関係に及ぼした影響についても説明しなさい。

問 4 1930 年から 1935 年にかけて繭の生産量が落ち込んでいる理由を説明しなさい。

- Ⅲ 次の2つの資料は、1889年に発布された大日本帝国憲法と、1946年に公布された日本国憲法の条文である。これを読んで、下記の問いに答えなさい。(問1から問4まですべてで400字以内)

資料1

第一条 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス

第四条 天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ

資料2

第一条 天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

第一四条 ①すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

第二四条 ①婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

②配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質の平等に立脚して、制定されなければならない。

問1 資料1にみるように、大日本帝国憲法は、天皇を「統治権」の「総攬」者と規定していたが、それに基づいて天皇は、いくつかの強大な権限を有していた。そのうち2つをあげ、その内容を簡潔に説明しなさい。

問2 大日本帝国憲法を全面的に変えた日本国憲法の草案は、連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)の直接の起草によるものであった。なぜ、GHQは、草案の直接起草に踏み切ったのか、その理由を説明しなさい。

問 3 GHQ による憲法草案の内容には、敗戦直後からの日本側のさまざまな試みが影響を与えていた。それを具体的に説明しなさい。

問 4 日本国憲法の制定を受けて、その規定に従い、大日本帝国憲法下の法律の多くが改正された。資料 2 の一四条、二四条の条文を参照して、憲法制定を受けて改正された法律を 2 つあげ、その内容を具体的に説明しなさい。